

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進		
施策	①各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築	実施計画掲載頁	346頁	
対応する 主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備の必要がある。</p>			
関係部等	企画部、保健医療部、農林水産部、商工労働部、土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○国際的な研究・交流ネットワークの構築				
1	国際共同研究拠点構築(知的・産業クラスター形成推進事業)	170,462	順調	○海外とのネットワーク構築に向けて国際共同研究を実施したことで、国内23機関、国外17機関との研究に向けた連携をスタートすることができた。当該国際共同研究については、ゲノム解析リソースを基盤とする研究開発、沖縄県産高機能米開発の2件を支援した。(1)
2	研究交流・情報発信拠点形成事業	—	順調	○環境共生住宅について、住宅課HPでの紹介、パンフレットの配布等により広報を強化した上で、建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講演を2月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数172人)(3)
3	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発	1,351	順調	○「米国のエネルギー社会への取り組み」講演会開催、ハワイ州訪問(ハワイクリーンイニシアティブの取組状況及びスマートグリッド実証事業の動向調査、第4回海洋エネルギー(海洋温度差発電)ワークショップ開催)(4)
4	沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業	4,222	順調	○アジア・太平洋地域との学術交流・教育交流を促進するために、ハワイ東西センターと連携し、専門家を招聘したセミナーを開催するなど人材育成事業を実施した。(5)
5	沖縄・ハワイ協力推進事業	5,803	順調	○国際IT研究開発機関の県内設立が1年度遅れたが、実現に至った。研究参加団体数は計画値60件を下回る21件となっているものの、台湾の団体を含む一定の団体数は確保できた。沖縄のITブランド向上に向けて、国内外企業・技術者向けの国際会議・セミナーを開催し、県内企業・大学等との連携促進を図った。(6)
6	国際IT研究拠点形成の促進	135,249	大幅遅れ	
7	アジアIT人材交流促進事業	15,525	順調	○県内企業へのヒアリング結果を基に、ベトナムを対象国とした上で、中国からIT技術者9名、経営者・幹部等9名、ベトナムからIT技術者4名、経営者・幹部等2名を招へいし、県内IT関連企業における各種研修や県内IT関連施設の視察等を行った。(7)

様式2(施策)

8	感染症防除研究の促進(沖縄感染症医療研究ネットワーク基盤構築事業)	163,519	順調	○研究成果等の情報発信をより強化するため、平成25年度は国際会議である日経アジア感染症会議を後援し、国内外へ共同研究成果等の情報を発信した。感染症やATL等を対象とした共同研究事業を実施し、医療研究ネットワークの基盤構築を推進した。(8)
9	衛生研究者等の交流	—	順調	○JICA研修として開発途上国の中央・地方政府の保健部局等の実務管理者等に対し、日本、沖縄の感染症対策の成功要因の成功要因等について講義を行った。(講義2回、21名受講)(9)
10	沖縄・台湾技術交流推進事業	1,196	順調	
○研究交流拠点の形成				
11	外国人研究者等の生活環境整備(沖縄知的・産業クラスター基盤整備事業)	12,368	順調	○研究者やその家族が快適に暮らせる居住環境のため、大学院大学内に新たなバス停整備や光ファイバー網の整備を行い、交通機関の利便性及び情報通信環境の向上を行った。また、各種英訳併記文書の活用促進を図った。(11)
12	アジアIT研修センター整備・運営	—	順調	○平成25年4月1日、沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能として位置づけられているアジアIT研修センターの供用を開始し、ITアイランド推進事業の国内外プロモーション活動等を通して広報を行う等、施設の整備から運営にシフトした取組を行った。(12)
13	健康危機管理情報センター設置	28,355	順調	○沖縄県衛生環境研究所建て替え(平成28年度開始予定)及び健康危機管理情報センターの整備に伴う基本計画及び基本設計を作成した。(13)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体(22年度)	14団体(25年度)	15団体	4団体	—
状況説明	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数は順調に増加しており、H28目標値の「15団体」は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
情報通信関連企業の立地(進出)数	237社(23年度)	263社(24年度)	301社(25年度)	↗	—
立地(進出)企業による新規創出雇用者数	21,758人(H23年度)	23,741人(H24年度)	24,869人(H25年度)	↗	—
JICA事業海外研修員受入	JICA研修: 4回(45名)(23年)	JICA研修: 3回(37名)(24年)	JICA研修: 2回(21名)(25年)	↘	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・現在、国際共同研究をとおし、海外研究機関との連携が順調に図られてきているが、研究ネットワークの構築に向けては、研究機関同士の更なる連携強化を図る必要がある。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業においては、これまでに開催したワーキンググループ(省エネ、スマートグリッド、再生可能エネ、人材交流)の各取組を総括し、沖縄ハワイのエネルギー技術協力を次の段階に進めるため、民間部門のより一層の参画の拡大など新たな取組を模索する必要がある。
- ・国際IT研究拠点形成促進について、本県がアジア有数の国際情報通信ハブとなるため、企業や人が集積する交流の拠点として機能する環境を整備する必要がある。
- ・アジアIT人材交流促進事業について、長期間の研修ではないことから、その中で継続した人的ネットワークの構築を図るためには、帰国後のフォローアップを強化する必要がある。
- ・日本の感染症情報システムを理解するため、感染症発生動向調査について、保健所や衛生研究所及び県内の医療機関など、各機関の取組や連携体制について具体的な例を示し説明を行う必要がある。

#### ○研究交流拠点の形成

- ・外国人研究者等の生活環境整備において、大学院大学内のバス停整備については、各種手続きを完了したが、入札不調によりポールのみでの整備となった。引き続き公共交通機関の充実等を推進する必要がある。
- ・アジアIT研修センターは、施設提供開始から1年間、貸スペースであるラウンジの利用が極端に低い結果となった。要因としては、ラウンジの提供方法が入居企業のニーズに合わなかったものと考えられる。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発について、H24及びH25年度に省エネ法の改正、低炭素法の施行があり、省エネ住宅に関する基準が示された。
- ・ヒトやもの流通がより高速化、グローバル化するにつれ、感染症病原体の移動もより広範囲になっているため、感染症の蔓延を防ぐには、正確な情報を迅速に伝えることが重要となっている。
- ・国際研究機関の誘致においては、最先端技術や注目を集めているテーマ・活動に対する世界の先進的取組を推進する研究拠点を形成し、これらの分野における高い知見を有する技術者の集積を推進する必要がある。
- ・アジアからIT技術者や経営者・幹部等を招へいする際、招へい元の国の政治状況等に事業執行を左右されることがある。

#### ○研究交流拠点の形成

- ・外国人研究者等の生活環境整備においては、大学院大学開学後、研究者のための各種行政手続き等の外国人説明資料や周辺主要道における外国語案内表示の充実等、新たな生活環境整備のニーズが出ており、新たに生じるニーズに対応する必要がある。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

#### ○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・国際共同研究拠点構築については、引き続き、国際共同研究を実施し、研究機関等の連携を強化するとともに、国際シンポジウムなど情報共有の場を設けることで、研究ネットワークの構築を図る。
- ・省エネ法、低炭素法の省エネ住宅の基準を踏まえた環境共生住宅の研究をすすめ、環境共生住宅を見直し、住宅課HPでの紹介、パンフレットの配布、シンポジウムの開催等により普及啓発を図る。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業においては、省エネビルやスマートグリッドにかかる人材交流、技術交流などを図るための、日米双方での関係機関への働きかけを強化する方針や協定の更新に向けた新たな取組として、沖縄ハワイの企業間交流を促進するため、島嶼地域のクリーンエネルギー関連の沖縄・ハワイのベンチャー企業の交流を図るマッチングセミナーを企画する。
- ・国際IT研究拠点形成促進については、国際研究機関へのより多くの参画を得るため、国内外の企業・大学等に向けて、沖縄の国際研究開発拠点形成に向けた取組を積極的にPRする。
- ・アジアIT人材交流促進事業について、研修受講者全員にSNS登録を義務付けることによって帰国後のフォローアップを強化する等、効果的な人的ネットワークの構築に努める。また、企業の交流ニーズの把握に努めるとともに、招へいする地域の多様化等を行い、幅広い交流につなげる。
- ・はしか0プロジェクトなど保健所や衛生研究所及び県内の医療機関などの取組について、具体的な内容の講義と見学を各施設で行い、沖縄県における感染症対策の取り組みについて理解を図る

#### ○研究交流拠点の形成

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、定期的に地域のニーズの把握を行うために大学院大学及び周辺市町村等と調整し、交通環境の改善や英文の行政手続きマニュアルの充実など、必要な生活環境基盤整備を進める。
- ・アジアIT研修センターについて、入居企業へのアンケート結果を基に、ニーズを見極めた上で施設の運用方法を改善し、ラウンジの利用促進に努め、高度IT人材育成とともにアジアとの架け橋となる人材育成を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進		
施策	②各分野における国際協力・貢献活動の推進		実施計画掲載頁	348頁
対応する主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</p>			
関係部等	知事公室、農林水産部、土木建築部、企業局			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○JICA沖縄との連携				
1	水道事業の技術交流・技術協力	2,162	順調	○水道事業運営に係る講義を追加したうえで、JICAの委託を受け太平洋島嶼国等を対象に地域別研修「大洋州 島嶼における水資源管理・水道事業運営」コースを実施し9名(5カ国)の研修員を受け入れた。(1)
2	建設産業の技術交流・技術協力	—	順調	○JICA沖縄と意見交換を行い研修生受入についての可能性を検討した。(2)
3	水産業の技術交流・技術協力	—	順調	○南太平洋・インド洋・カリブ海の島嶼7ヶ国からの地域からの研修員に対して、本県水産業の行政施策や現状、課題、具体的な技術指導を分かりやすく、説明、指導する(3)
4	海外からの技術研修員の受入れ	—	順調	○これまでJICA研修事業へ協力してきた水や環境分野以外で、さらに協力できる分野がないか模索するため、県庁内でJICA事業説明会を開催し、各部局からの協力案件の抽出に努めた。(4)
5	草の根技術協力	—	順調	○途上国への技術協力に取り組むため、JICA沖縄や県福祉保健部等関係部と、県内NGO等民間団体の実施する草の根技術協力事業への協力について調整した(継続中)。(5)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (22年度)	19団体 (25年度)	10団体	11団体	—
	状況説明	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数は19団体となっており、目標値は達成した。各部局がこれまで行ってきた水や環境分野での海外研修員受入れについては、継続して取り組むことができているため、今後は、新たな分野での研修員受入可能性やJICA研修事業への協力可能性を模索する。				

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体(22年)	14団体(25年)	15団体	4団体	—
状況説明	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数は順調に増加しており、H28目標値の「15団体」は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○JICA沖縄との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木建築部下水道課において、海外研修員の受入実績はあるものの、その他の課においての受入実績はないため受入体制の構築が必要である。</li> <li>・海外からの技術研修員受入れについて、県各課において、研修員受入れに際しどのような手続き等が発生するか把握ができず、人員配置や予算に不安を抱え、結果、JICA連携事業の新たな分野の開拓が困難となっている。また、研修員受入及びJICA研修事業への協力に際し、どういった業務が発生するか、県各課の業務のマネジメントを担っている職員に対し具体的に周知する必要がある。</li> </ul>
---

IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○JICA沖縄との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の技術交流・技術協力においては、沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</li> <li>・平成25年3月に「沖縄県と独立行政法人国際協力機構との連携協定」が交わされており、JICA沖縄との連携の基盤が形成された。</li> <li>・沖縄県と独立行政法人国際協力機構との連携協定の中で、連携協力の対象として、「開発途上国地域からの技術研修員受入、開発途上国への専門家派遣、草の根技術協力事業等の実施に関する協力(第2条第1項)」及び「沖縄県が有する技術・ノウハウを活用したJICA事業への協力(同条第2項)」が記載されている。</li> <li>・JICA研修事業について、講師派遣等の県の協力が得られない場合、NGO等民間団体がJICA研修事業を受託することをためらう可能性がある。</li> </ul>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p><b>○JICA沖縄との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の技術交流・技術協力においては、引き続きJICAの受入事業を推進するとともに、島嶼地域に適した水道技術やマネジメント能力の向上を図るため、研修内容の検討を行う。</li> <li>・建設産業の技術交流・技術協力においては、引き続き、部内や関係課等と受入体制の構築を図るとともに、JICA沖縄等と連携を取りながら、研修生受入に向け取り組んでいく。</li> <li>・海外からの技術研修員受入れについて、県各課において業務のマネジメントを担っている班長級を対象に、JICAが行っている事業の説明会等を行い、JICA事業に関する詳しい情報の共有を図る。説明会後には、JICAとの連携事業に係る調査を実施し、可能性のある部署に対しJICA沖縄を交えたヒアリング等を行い、新たな分野でのJICA連携事業を模索する。</li> </ul>
--

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-イ	国際的な災害援助拠点の形成		
施策	①国際的な災害援助拠点の形成		実施計画掲載頁	349頁
対応する 主な課題	<p>○東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時など、迅速な支援活動が必要とされる場合において、救助・援助、物資支援及び医療救護等、災害援助拠点としての役割が期待できる。</p> <p>○東日本大震災を契機に企業・行政機関等のリスク分散のニーズが出てきている中、日本本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能強化、リスク分散拠点の受け皿としての役割が期待される。</p>			
関係部等	知事公室、商工労働部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
1 災害援助拠点形成に向けた取組	—	順調	<p>○国際緊急援助隊の常設配備、国際的な災害医療・緊急医療の機関医療施設の整備、国際的な防災教育・訓練施設、国際的な台風、地震、津波等の災害に関する研究施設について、沖縄に国際的な災害援助拠点を形成する意義、効果、可能性等を明らかにし、同拠点の形成に向けた検討の具体化に資する基礎情報を整理した。(1)</p>	
2 リスク分散拠点化の促進 (クラウドデータセンター基盤の構築) (クラウド拠点形成等促進事業)	2,606,781	やや遅れ	<p>○クラウドデータセンターの整備に着手するとともに、情報通信基盤(光通信ネットワーク)のサービス提供を開始した。また、クラウド共通基盤システム構築への支援を行い、新たなクラウドサービス創出等に係る6件の研究開発支援を行った。(2)</p>	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	—	—	—	—	—

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
情報通信関連企業の立地(進出)数	237社 (23年度)	263社 (24年度)	301社 (25年度)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・災害援助拠点形成に向けた取組の中で、国際緊急援助隊の沖縄県への常設設備について検証を行った結果、現在、国際緊急援助隊の派遣頻度は2年に1回程度であり、常設設備する場合のコストを勘案した場合、国の政策として優先順位が高くないこと、沖縄県に拠点を設置したとしても、派遣時間がどこまで短縮できるかなど、その効果については疑問があるといった課題・問題点等が抽出された。
- ・災害援助拠点形成に向けた取組の中で、緊急援助物資の備蓄基地の誘致について検証を行った結果、現在、シンガポールを含め世界4都市(シンガポール、フランクフルト、ヨハネスブルグ、マイアミ)に国際緊急援助物資の備蓄基地が整備されているが、これらに比べ保管料や物資調達コストが高くなる可能性があるとの課題・問題点等が抽出された。
- ・沖縄型クラウド基盤の構築については、沖縄クラウドデータセンター(仮称)の管理運営を定めた条例の制定、指定管理者・入居者等の選定基準の策定等が必要である。
- ・リスク分散拠点化の促進については、県内通信回線環境の拡充を図るとともに、オール沖縄による受け皿機能の強化に向けて、光通信ネットワークを活用したデータセンター間の通信サービスモデルの構築が必要である。
- ・リスク分散拠点化の促進については、将来の需要に備え、電力供給環境(特別高圧による受電)や国際通信回線の充実化を図る必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・災害援助拠点形成に向けた取組における国際緊急援助隊の沖縄配備については、推進上の課題があるものの、宮古島の下地島空港の跡地利用において防災拠点としての要望がある。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・災害援助拠点形成に向けた取組においては、宮古島市が下地島空港の跡地利用として総合防災訓練施設を要望している。現在、空港課において下地島空港の跡地利用を国内外から公募するための作業を行っており、その結果を注視しつつ、国際的な災害援助拠点の検討を引き続き行う。
- ・沖縄型クラウド基盤の構築については、沖縄クラウドデータセンター(仮称)の管理運営を定めた条例の制定、指定管理者・入所者等の選定基準の策定を行う。
- ・リスク分散拠点化の促進については、光通信ネットワークを活用したデータセンター間の通信サービスモデルを構築するために、県内データセンター事業者や通信事業者等との調整を行う。
- ・リスク分散拠点化の促進については、電力供給環境(特別高圧による受電)や国際通信回線の充実化を図るために、必要な調査等や整備に向けた検討を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開		
施策	①国内外に向けた平和の発信と次世代への継承	実施計画掲載頁	350頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄県では、太平洋戦争で一般住民を巻き込む「鉄の暴風」と呼ばれる凄惨な地上戦が行われ、この戦闘で失われた人命は、一般住民を含め20万人余に及び、貴重な文化遺産等が破壊され、沖縄は文字どおり焦土と化した。この沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、平和を願う沖縄のこころを世界に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献することが求められている。</p> <p>○戦後67年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承し、どのように国内外に発信していくかが課題である。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 平和祈念資料館事業	135,753	順調	○市町村等が加盟する地域史協議会への広報依頼やマスコミ等を活用した広報活動をしたうえで、「子どもプロセス企画展」の年5回開催、「児童・生徒の平和メッセージ展」、「子や孫につなぐ平和のウムイ事業展」及び「特別企画展 ハワイ日系移民が見た戦争と沖縄」等の開催を行った。(1)	
2 平和の礎	1,733	順調	○第7回沖縄平和賞の開催に向けて、受賞候補者の推薦依頼対象を見直したうえで、多方面にわたる推薦人へ受賞候補者の推薦依頼を行った。また、推薦のあった候補者の詳細調査を行った。(3)	
3 沖縄平和賞の推進	5,772	順調	○県内の児童・生徒や県外の修学旅行生等にターゲットを絞って、関係機関と連携し、広報活動を行ったうえで、平成25年度は外部機関(平和団体等)への移譲検討の機会を提供するため、当サイトの広報に取り組んだが、アクセス件数が前年度に比較して減少しており、やや遅れとなった。(5)	
4 子や孫につなぐ平和のウムイ事業	13,810	順調	○県ホームページや広報誌、マスメディア等を活用し、来場の際には無料シャトルバスや公共交通機関(バス、タクシー等)を利用する旨の周知を図ったうえで、沖縄戦没者のみ霊を慰め、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信するために、6月23日の慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を開催した。(6)	
5 平和学習デジタルコンテンツ整備事業	1,865	やや遅れ	○慰霊塔(碑)の管理等今後のあり方について一定の方向性を示すために、慰霊塔(碑)建立者・管理者等関係者を構成員とする協議会を設置した。(7)	
6 沖縄全戦没者の追悼	14,345	順調		
7 慰霊塔(碑)のあり方検討	709	順調		

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 平和祈念資料館の入館者数	391,632人 (23年)	375,411人 (25年)	423千人	△16,221人	—
状況説明	平成25年度の平和祈念資料館の入館者数(有料エリアである2階の常設展示室への入館者数)は、平成23年度の基準値に比較して16,221人減少しているが、平成24年度に比べると7,856人増加しており、H28の目標値達成に向けて引き続き、魅力ある企画展等の開催や広報活動等に積極的に取り組んでいく必要がある。H28目標値達成見込みについては達成は厳しいものがあると思料される。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館の入館者数と学校関係者数	391,632人 うち学校関係 267,743人 (23年度)	367,555人 うち学校関係 244,141人 (24年度)	375,411人 うち学校関係 249,401人 (25年度)	→	—
「平和の礎」刻銘者数	241,132名 (H23年度)	241,167名 (H24年度)	241,227名 (H25年度)	↗	—
沖縄平和賞支援募金額	3,602千円 (23年度)	3,067千円 (24年度)	4,523千円 (25年度)	→	—
平和学習デジタルアーカイブサイトへのアクセス件数	18,285件 (H24年)	14,649件 (H25年)	—	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・平和祈念資料館事業においては、平和祈念資料館への入館者数は平成18年度の449,730人をピークに年々減少していたが、魅力ある企画展等の開催及びマスコミやHP等を活用した広報の実施とともに、県内外の小中学校・高等学校に対する平和学習の誘致等の取組により、平成25年度は入館者数が僅かながら増加しているため、引き続き、企画展等の開催や広報活動等に積極的に取り組んでいく必要がある。

・沖縄平和賞については、県民への認知度が低い。また副賞の賞金を募金で捻出しているもの、運営費全般において県予算が占める割合が高いため、自主財源の確保が課題である。

・平和学習デジタルコンテンツ整備事業において、平成25年度の本サイトへのアクセス数がやや落ち込んでおり、国内外に本サイトの利用を促進する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・平和祈念資料館事業においては、県全体の観光客数が比較的順調に増加している一方で、平和祈念資料館への入館者数は25年度は僅かながら増加したものの、近年では減少傾向にあり、県内外において沖縄戦等に対する関心が薄れてきている可能性がある。

・平和の礎においては、戦争体験者の高齢化、記憶の風化等の要因により、新たな追加刻銘者の認定が難しくなっており、立証資料の収集等、遺族の負担が大きくなってきている。

・沖縄全戦没者追悼式は、5,000名以上の参列者が集中的に集まるため、付近道路において交通渋滞が発生する。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・平和祈念資料館については、これまで企画したことのない新しいテーマ、県民が興味をもてるようなテーマの設定など企画展の更なる充実とともに、沖縄修学旅行説明会及び県外中学校・高等学校への学芸員の派遣、県内小中学校・高等学校に対する平和学習の利用案内、県HPやマスコミ、関係機関等を活用した広報等により、平和祈念資料館を積極的にPRしていく。

・平和の礎においては、戦没者の立証にかかる遺族の負担が軽減されるよう、平和の礎へ追加刻銘を希望する遺族へ、適切な助言を行う。

・沖縄平和賞については、関連するイベントや、団体との連携によるパネル展の実施及びホームページの更なる充実等により広報の強化を図るとともに、受賞候補者の推薦依頼業務や、授賞式の内容検討及び賞牌・記念品の見直し等により経費縮減を図る。

・平和学習デジタルコンテンツ整備事業において、県のホームページ等をおして、引き続き情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、県内の小中高生や県外から沖縄に訪れる修学旅行生に対して、平和学習教材としての活用を促進する。

・沖縄全戦没者追悼式の開催については、県ホームページや広報誌、マスコミ等を活用し、来場の際はシャトルバス、公共交通機関を利用する旨の周知を図る。またシャトルバスを増便することで式典参加者がスムーズに参加できるようにする。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開		
施策	②平和協力外交地域としての貢献	実施計画掲載頁	351頁	
対応する主な課題	○国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すに当たって、沖縄県がどのような貢献をなすべきか検討するとともに、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において我が国が果たすべき役割を踏まえ、東アジアの中心に位置する沖縄から課題の解決に向けた取組を発信することが重要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
No.	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
1	平和・人権問題研究所の設置促進	—	順調 ○インターネットで世界人権問題研究センター等の類似施設の情報収集を行い、今後、研究所の設置意義を説明できる根拠資料等の収集に取り組むことを検討した。(1)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館入館者数	391千人 (23年度)	367千人 (24年度)	375千人 (25年度)	→	—

### III 内部要因の分析 (Check)

・平和創造への貢献事業等は、定量的な効果検証がしにくく、「平和」についてのさまざまな思想や理念の整理が必要である。  
 ・全額国庫による研究所の設置促進(誘致)を目指すこととしているため、国の事業にふさわしい理論構成と、他の施設との差別化が必要となる。

### IV 外部環境の分析 (Check)

・平和・人権問題研究所の設置については、利用頻度と運営コストの費用対効果や、平和祈念資料館等の類似施設との差別化などの問題点が提起されている。

### V 施策の推進戦略案 (Action)

・様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において、沖縄戦の悲惨な体験や歴史的教訓を次代に伝え、平和を願う沖縄のこころを世界に発信することが平和外交地域として世界平和に貢献することへつながり、ひいては沖縄の基地負担の軽減や基地の早期返還による沖縄振興の推進に寄与することから、同研究所の設置意義について説明できる情報収集に努める。  
 ・平和・人権問題研究所の設置については、利用頻度と運営コストの費用対効果や、平和祈念資料館等の類似施設との差別化といった課題があるため、県内外の調査に基づいた検証を行っていく。